

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2026年3月
(第2回訂正分)

株式会社システムエグゼ

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2026年3月27日に関東財務局長に提出し、2026年3月28日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2026年3月3日付をもって提出した有価証券届出書及び2026年3月18日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集401,100株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し882,400株（引受人の買取引受による売出し715,000株・オーバーアロットメントによる売出し167,400株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2026年3月27日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

2026年3月27日に決定された引受価額(874円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格950円)で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「資本組入額の総額（円）」の欄：

「14,467,000」を「14,858,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「14,467,000」を「14,858,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「950」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1.」を「874」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3.」を「437」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4.」を「1株につき950」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（900円～950円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、950円と決定いたしました。

なお、引受価額は874円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（950円）と会社法上の払込金額（765円）及び2026年3月27日に決定された引受価額（874円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は437円（増加する資本準備金の額の総額14,858,000円）と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき874円）は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、2026年4月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき874円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき76円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

（注）上記引受人と2026年3月27日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「341,336,100」を「350,561,400」に訂正

「差し手取概算額（円）」の欄：「331,336,100」を「340,561,400」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額340,561千円及び「1 新規発行株式」の（注）4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限146,307千円を合わせた手取概算額合計上限486,869千円を、中期経営計画における基本戦略である「事業変革による収益モデルの転換」及び「長期成長基盤の構築」の実現に向けて、①開発標準基盤の刷新（AI化）、②AI新サービスの開発、③先端技術の研究開発（R&D）、④ハイクラス人材の採用・育成 にそれぞれ充当する予定です。具体的な内容は以下のとおりです。

①開発標準基盤の刷新（AI化）

収益モデルの転換による高収益化及び長期成長基盤の構築にあたり、プロジェクト利益率の向上と品質の向上は急務となります。AI技術を活用した開発基盤の刷新により生産性が大幅に向上し、各プロジェクトの工数が削減されます。その結果、同一の人的リソースでより多くの案件を手掛けることができ、案件ごとの収益が増加することに加え、余力を新規案件創出にも活用することで総売上拡大を目指します。さらに品質向上によって不採算プロジェクトの発生が減少し、利益率が改善されるとともに、付加価値あるサービスとして顧客訴求力も高めることができます。

本施策においては、システムや開発ツールの導入、AI自動化機能の開発・実装、その円滑運用に資する環境整備等として人件費、外注費、ライセンス料などの投資支出を予定しています。これらの投資により、アーキテクチャ構成・設計・ソースコード生成・テスト等の開発プロセス全体の自動化・標準化を計画的に進め、全社的な生産性及び品質の向上を強力に推進いたします。

上記費用として、2027年3月期から2029年3月期にかけて毎期75,000千円を充当する予定です。

②AI新サービスの開発

長期成長基盤の構築には、新規市場や新たな顧客層への参入、既存顧客へのサービス拡大が不可欠です。新たなAIサービスの開発・導入により、従来アプローチできなかった市場・顧客への参入が進むほか、既存顧客への追加提案によるLTV（顧客生涯価値）の増加も期待できます。これらは新たな売上成長のドライバーとなり、長期的な利益拡大に寄与します。

本施策においては、障害自動検知や自動復旧、予防保守等の運用自動化機能の研究・開発、サービス化に向けた初期投資として、人件費、外注費、ライセンス料等の支出を想定しています。こうした投資を通じて、システム運用の自動化領域への進出と事業拡大を目指します。

上記費用として、2027年3月期に25,000千円、2028年3月期及び2029年3月期にそれぞれ15,000千円を充当する予定です。

③先端技術の研究開発（R&D）

長期成長基盤の構築においては、先端技術の研究やPoCから得られる知見や成果を自社の競争力強化や将来的な高収益サービス創出につなげていくことが不可欠です。最新技術の実践的な検証は、①で述べた開発標準基盤の刷新や②のAI新サービスの開発にも寄与し、収益モデルの転換、長期成長基盤の構築に直結します。

本施策においては、AI関連を中心とした基礎研究やPoCにかかる研究開発費、既存プロダクトやサービスのAI化検証費、先端技術動向の調査・情報収集活動費などに人件費、外注費、ライセンス料、調査費用等の支出を予定しています。これらの継続的投資を通じて新たな技術シーズの発掘及び実装体制の強化を図ります。

上記費用として、2027年3月期から2029年3月期にかけて毎期10,000千円を充当する予定です。

④ハイクラス人材の採用・育成

長期成長基盤の構築のためには、専門性を有する人材の採用と、人材育成による人的資本強化が肝要です。デジタル人材獲得競争が激化する中で、早期に採用戦略を強化し、専門性の高い人材を採用することで、難易度の高いプロジェクトの獲得や既存顧客深耕、新規顧客開拓力の向上を図ります。その結果、受託案件数・売上高・利益率の向上が期待できます。あわせて、人材育成への投資により人的資本を強化し、従業員の高度スキル習得やパフォーマンス向上を実現、複雑・高付加価値案件獲得力を増強します。これにより、中長期的な売上及び利益率の着実な成長が見込まれます。

本施策においては、採用活動に伴う人材紹介手数料や求人広告費、採用イベント等の外部支出、及び育成面ではPoCを通じた顧客との共創にかかる開発費や人件費などの費用、社外研修・セミナー受講料、外部講師招聘費用、資格取得支援など、専門教育に要する研修・教育支出が主な資金の使途となります。こうした費用投入を通じて、高度なプロジェクト対応力と組織力の持続的な底上げを目指します。

上記費用として、2027年3月期に65,000千円、2028年3月期に56,000千円、2029年3月期に55,869千円を充当する予定です。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2026年3月27日に決定された引受価額(874円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格950円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「661,375,000」を「679,250,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「661,375,000」を「679,250,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記売出数のうち、44,200株を、福利厚生を目的に、システムエグゼ社員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

5. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. 8. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「950」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「874」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき950」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「(注) 3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	みずほ証券株式会社	637,100株
	岩井コスモ証券株式会社	16,700株
	SMB C日興証券株式会社	16,700株
	岡三証券株式会社	16,700株
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	16,700株
	楽天証券株式会社	11,100株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき76円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2026年3月27日に元引受契約を締結いたしました。

8. 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「154,845,000」を「159,030,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「154,845,000」を「159,030,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需
要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関
と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「950」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき950」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込
証拠金とそれぞれ同一の理由により、2026年3月27日に決定いたしました。ただし、申込証拠金
には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である東京中小企業投資育成株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年3月3日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式167,400株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 167,400株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき765円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 73,153,800円（1株につき金437円） 増加する資本準備金の額 73,153,800円（1株につき金437円）
(4)	払込期日	2026年5月11日（月）

（注） 割当価格は、2026年3月27日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式及び自己株式の処分の引受価額（874円）と同一であります。

（以下省略）

3. ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は上記180日間又は360日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む。）後180日目の日（2026年10月2日）までの期間中、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「システムエグゼ社員持株会」の「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、46,600株を上限として、2026年3月27日（売出価格決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 44,200株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2026年3月27日に決定された「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格（950円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄内の数値の訂正>

「システムエグゼ社員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「111,540」を「109,140」に訂正

「システムエグゼ社員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）」の欄：「2.13」を「2.09」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「3,186,540」を「3,184,140」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）」の欄：「60.88」を「60.84」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注） 2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年3月3日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。